特定個情様式（７）

《マイナンバー関連》書類はオレンジ色の返信用封筒でご提出下さい

従業員各位

マイナンバーの報告について

イタックス株式会社
総合管理室　江原 利晴

マイナンバー制度の実施により、従業員の皆様とその扶養するご家族のマイナンバーを報告していただくことになりました。

つきましては、１２月１８日（金）までに、別紙「マイナンバー報告書」に必要事項をご記入の上、総合管理室までご提出をお願いします。本件に関し不明な点や１２月中旬までに各市町村から個人番号の通知がない場合には、下記お問合せ先までご連絡ください。

尚、マイナンバーの管理にあたりまして、免許証やパスポートなどにより本人確認をさせていただく事が義務付けられています。「マイナンバー報告書」と本人確認資料（写し）の提出に、ご理解とご協力をお願いします。

弊社での社会保険や所得税等の扶養家族として届出されている扶養配偶者のある方は、別紙「委任状」もご提出下さい。本来は会社が扶養配偶者の本人確認を実施しなければなりませんが、円滑な事務処理の為、配偶者の方が弊社従業員へマイナンバーの報告を委任する形とさせていただくための取扱です。

また、報告いただいた個人番号については、下記の使用目的に記載する事項のみに使用するとともに、厳正に管理いたします。

記

【使用目的】

① 源泉徴収事務　②社会保険関係事務　③労働保険関係事務

④ その他当社「特定個人情報取扱規程」に記載する事務

【提出対象者】

弊社で働く、全ての社員・パート・アルバイト

（弊社従業員に扶養されている扶養親族の情報を含む）

【マイナンバーの報告方法】

情報保護のため、必ずオレンジ色のマイナンバー専用返信用封筒（切手不要）をご利用ください。郵便ポストへ投函していただくか、本社　総合管理室（受付は平日 8：30～17：30）へご本人による持参をお願いします。

尚、代理人による持参の場合は親か配偶者に限定します。

代理人の身元確認資料と「マイナンバー報告書」裏面へ記載の【提出資料】を受けて確認させていただきますのでご了承下さい。その際、弊社従業員が未成年の場合は、法定代理人としての続柄を確認させていただきます。代理人の身元確認資料として「住民票謄本」または「戸籍謄本」をご持参ください。

【お問合せ先】

イタックス株式会社　総合管理室

ＴＥＬ　０９９－２１０－２４３０

メール　itax@po.minc.ne.jp